

堺市自治連合協議会  
校 区 代 表 者 様

「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会  
会 長 永 藤 英 機

令和 8 年「春の全国交通安全運動」実施に伴う  
運転者講習会及び交通指導員連絡会議の開催について（お知らせ）

平素は、交通安全対策の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和 8 年「春の全国交通安全運動」が 4 月 6 日（月）から 15 日（水）まで実施されます。これに先立ち、運転者講習会および交通指導員連絡会議を開催する予定です。各校区の地域交通指導員のみなさまには、下記のとおりご協力や参加依頼等をお願いさせていただきますのでお知らせします。

記

1 運転者講習会

(1) 開催期間

令和 8 年 3 月 4 日（水）～令和 8 年 3 月 25 日（水）

(2) 交通指導員への依頼内容と送付物について

運転者講習会の日程や開催場所を記載したポスターの掲示と、実施校区では運営へのご協力をお願いさせていただきます。

校区代表者様には日程や開催場所を記載した資料を、代表交通指導員様等には日程や開催会場を記載した掲示用ポスターを送付しております。

2 交通指導員連絡会議

(1) 開催日時

令和 8 年 3 月 18 日（水）・午後 2 時～午後 3 時 30 分

(2) 開催場所

堺市総合福祉会館 6 階ホール（堺市堺区南瓦町 2 番 1 号）

(3) 案内状の送付について

後日案内状を代表交通指導員様等に送付いたします。

なお、開催当日に参加できなかった交通指導員の方には、後日会議資料を送付させていただきます。

以上

<事務局>

堺市建設局サイクルシティ推進部 自転車企画推進課

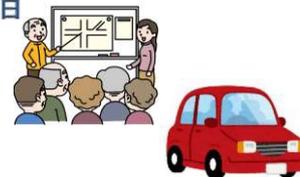
担当 市橋・瀧本

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL : 072-228-7636 FAX : 072-228-0220

# 令和8年「春の全国交通安全運動」4月6日～4月15日

## 運転者講習会（3月4日～3月25日）のお知らせ



講習内容：警察官による自動車の交通ルールに関する講話・DVD視聴等を行います。

開催日	会場	警察	区	備考
3月4日(水)	五箇荘小学校	北堺	北	<p>&lt;講習時間&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午後7時～午後8時まで（午後6時30分から受付開始）</li> <li>・3月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)は午前10時～午前11時まで（午前9時30分から受付開始）</li> </ul> <p>■堺警察署（堺区）TEL 223-1234</p> <p>■北堺警察署（北区）TEL 250-1234</p> <p>■西堺警察署（西区）TEL 274-1234</p> <p>■中堺警察署（中区）TEL 242-1234</p> <p>■南堺警察署（南区）TEL 291-1234</p> <p>■黒山警察署（東区・美原区）TEL 362-1234</p> <p>○駐車場がない会場がございますので、公共交通機関をご利用ください。 有料駐車場をご利用の場合は駐車料金をご負担いただく場合がございます。</p> <p>○会場への連絡はご遠慮ください。また、会場内は禁煙です。</p> <p>○講習受講記録カードをお持ちの方はご持参ください。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【当日雨風が強いときは】</p> <p>午後5時（3月7日、8日、14日、15日は午前8時）までに大雨警報、洪水警報、暴風警報のいずれかの気象警報が発表されているとき、また、発表が予測されるときは、運転者講習会を中止します。</p> <p>なお、中止した講習会の振替え開催は行いません。</p> </div>
3月6日(金)	上鷄鳴会館	西堺	西	
3月7日(土)	サンスクエア 堺 第1会議室 [手話通訳有]	堺	堺	
	堺市産業振興センター セミナー室4 [手話通訳有]	北堺	北	
3月8日(日)	堺市立南図書館 3階 ホール [手話通訳有]	南堺	南	
	西区役所 地下1階 A1・A2会議室 [手話通訳有]	西堺	西	
3月9日(月)	堺市役所 本館3階 大会議室1	堺	堺	
	美原区役所 本館5階 大会議室	黒山	美原	
3月14日(土)	美原区役所 本館5階 大会議室 [手話通訳有]	黒山	美原	
3月15日(日)	東百舌鳥公民館 1階 講義兼視聴覚室 [手話通訳有]	中堺	中	
3月18日(水)	八田荘小学校	中堺	中	
	南区役所 2階 201・202会議室	南堺	南	
3月19日(木)	堺市立東文化会館（アミナス北野田3階）研修室	黒山	東	
	北区役所 3階 301・302会議室	北堺	北	
3月23日(月)	西陶器小学校	中堺	中	
	美木多小学校	南堺	南	
3月24日(火)	浜寺東小学校	西堺	西	
	東区役所 4階 大会議室 [手話通訳有]	黒山	東	
3月25日(水)	槇塚台小学校	南堺	南	
	堺市立人権ふれあいセンター 1階 ガイドンスルーム	堺	堺	

自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう！

全ての年齢層で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。万が一の場合に備えて、自転車に乗るときは、安全基準を満たしたヘルメットを着用しましょう。



## —自転車への交通反則通告制度 青切符の導入—

令和8年4月1日から適用

取締りの対象年齢は 16歳以上

対象となる違反行為は 100種類以上

### —主な違反行為と反則金額—

- ・携帯電話使用等（保持）～携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為～【12,000円】
  - ・信号無視【6,000円】
  - ・指定場所一時不停止等【5,000円】
  - ・遮断踏切立入り【7,000円】
- など